



五管区水路通報第1号

1項-10項

令和4年1月7日

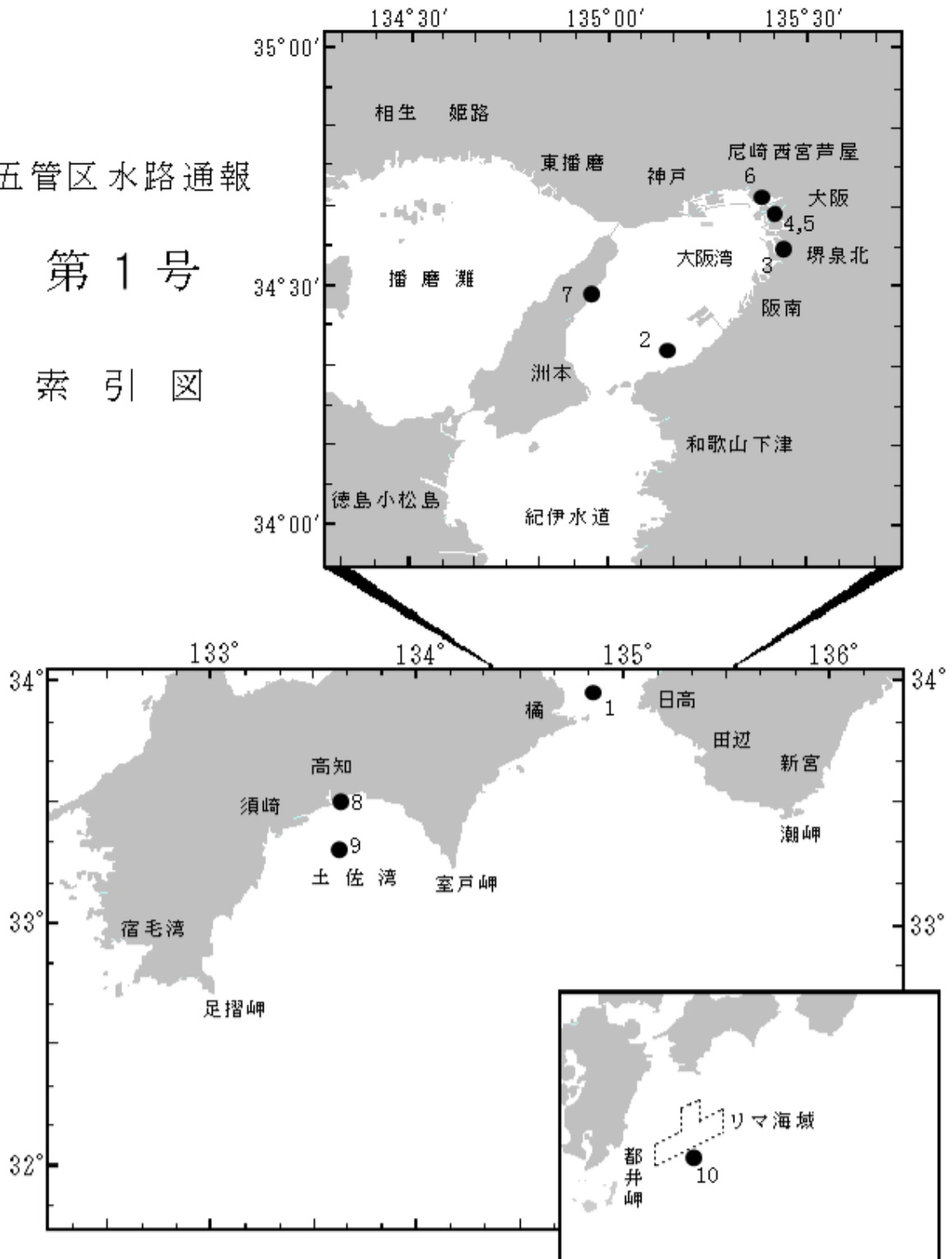
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1項	紀伊水道		照明弾発射訓練
第2項	大阪湾	泉州港西南西方	水中作業
第3項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸改修工事
第4項	阪神港	大阪区、第1区	掘下げ作業等
第5項	阪神港	大阪区、第2区	掘下げ作業等
第6項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	水門築造工事
第7項	瀬戸内海	淡路島、津田ノ鼻南西方	護岸改良工事
第8項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第9項	四国南岸	土佐湾及び付近	機器試験
第10項	四国南岸	足摺岬南方	海底地震計設置及び回収作業

五管区水路通報

第1号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報 バックナンバー	水路通報等の解説	水路測量実施区域	小型船舶実技講習 ヨット等レース区域	定置漁具の敷設情報
				

★4年1項 紀伊水道 照明弾発射訓練

紀伊水道において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期間 令和4年1月13日（予備日1月19日）0900～1400
区域 33-57N 134-50E を中心とする半径100mの円内
備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海図 W150C（JP共）
出所 徳島海上保安部



★4年2項 大阪湾 — 泉州港西南西方 水中作業

関西国際空港南西方において、掃海艇による水中作業が実施される。

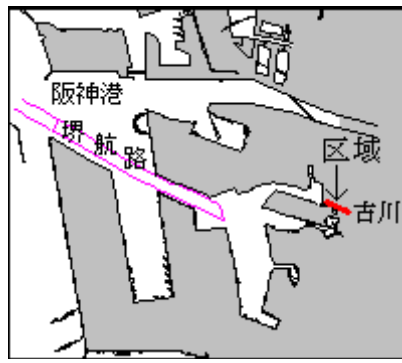
期間 令和4年1月24日 0900～1800、25日 0700～1800、26日 0700～1300
区域 34-22.0N 135-07.0E を中心とする半径1,200mの円内
備考 掃海艇から水中無人機を有線にて操作訓練
訓練終了後、潜水士により訓練器材の回収作業を実施
海図 W1143
出所 関西空港海上保安航空基地



★4年3項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 護岸改修工事

古川河口において、起重機船等による護岸改修工事が実施される。

期間 令和4年1月10日～1月22日（予備日1月23日～31日）日出～日没
区域 34-35-14N 135-27-53E 付近
備考 警戒船を配備
汚濁防止膜を設置
海図 W1146（JP共）
出所 阪神港長



★4年4項 阪神港 — 大阪区、第1区 掘下げ作業等

夢洲東側において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施されている。

期間 令和4年1月31日まで 日出～日没、2000～0600（夜間作業）

区域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 34-39-12N 135-24-23E

(2) 34-39-03N 135-24-37E

(3) 34-38-55N 135-24-42E

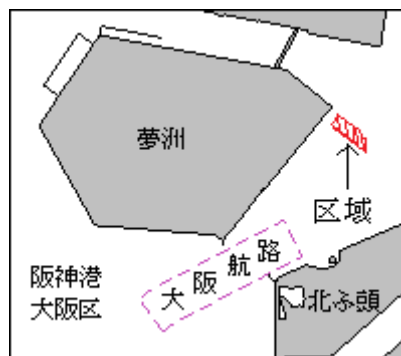
(4) 34-38-54N 135-24-39E

(5) 34-39-08N 135-24-19E

備考 警戒船を配備
汚濁防止膜の設置
夜間停泊時は、作業船の位置を示す標識灯を設置

海図 W123（JP共）

出所 阪神港長



★4年5項 阪神港 — 大阪区、第2区 掘下げ作業等

辰巳安治川ふ頭前面において潜水土・起重機船等による掘下げ作業等が実施される。

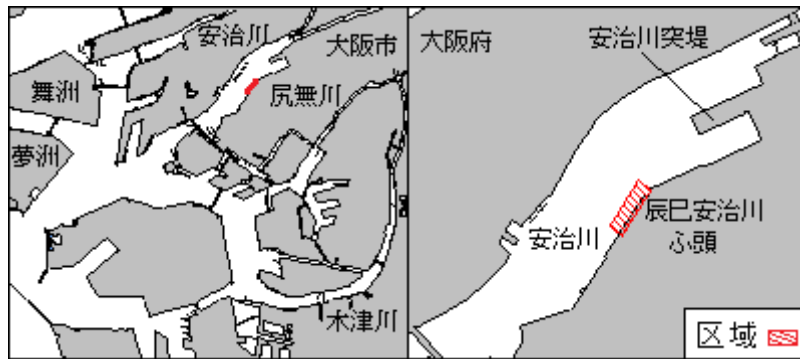
期間 令和4年1月10日～3月8日（予備日3月9日～4月30日）日出～日没

区域 34-40-01N 135-26-47E 付近

備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
区域を示す標識を設置
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海図 W123（JP共）

出所 阪神港長



★4年6項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 水門築造工事

五管区水路通報3年40号798項削除

新川河口において、水門築造工事が期間を延長して実施されている。

期間 令和4年3月25日まで（予備日を含む）

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-43-10.1N 135-20-41.1E
- (2) 34-43-12.8N 135-20-41.3E
- (3) 34-43-13.9N 135-20-42.2E
- (4) 34-43-14.6N 135-20-43.2E
- (5) 34-43-14.4N 135-20-44.4E
- (6) 34-43-12.5N 135-20-46.1E

備考 汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示
警戒船を配備

海図 W1107(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年7項 瀬戸内海 — 淡路島、津田ノ鼻南西方 護岸改良工事

釜口漁港及び付近において、起重機船等による護岸改良のための仮設道路工事が実施されている。

期間 令和4年3月25日まで（予備日含む） 0800～1700

区域 34-29-32N 134-57-52E 付近

備考 汚濁防止膜を設置

海図 W131(JP共)～W1143

出所 五本部海洋情報部



★4年8項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事

南防波堤及び第7ふ頭南東方において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 令和4年1月11日～3月25日（予備日を含む） 日出～日没

区域 下記2地点付近

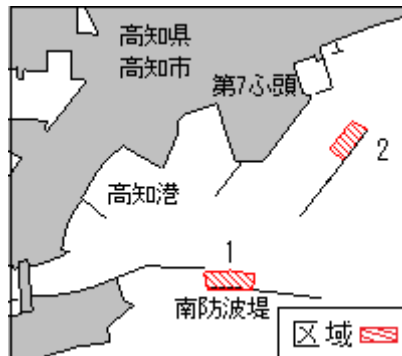
(1) 33-30-01N 133-35-07E

(2) 33-30-37N 133-35-44E

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
アンカー位置を示す浮標を設置
警戒船を配備

海図 W110

出所 高知港長



★4年9項 四国南岸 — 土佐湾及び付近 機器試験

土佐湾及び付近において、調査船「よこすか」（4,439トン）及び研究船「みらい」（8,706トン）による観測機器の試験が実施される。

期間 令和4年1月26日～2月2日

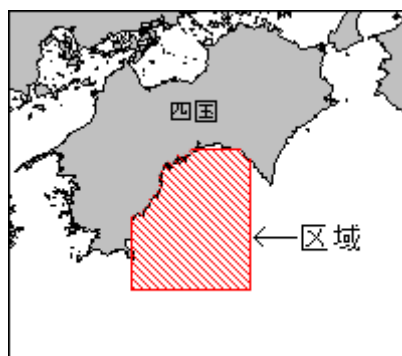
区域 下記経緯度線で囲まれる区域

(1) 33-30N (2) 32-30N

(3) 133-00E (4) 134-00E

海図 W157

出所 海洋研究開発機構



★4年10項 四国南岸 ー 足摺岬南方 海底地震計設置及び回収作業

足摺岬南方において、作業船「第三開洋丸」(498トン)による海底地震計の設置及び回収作業が実施されている。

期 間 令和4年1月10日まで

1. 回収作業

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 31-27.4N 131-58.7E
- (2) 31-26.8N 132-03.7E
- (3) 31-13.2N 132-07.4E
- (4) 31-10.9N 131-58.2E
- (5) 31-15.7N 131-51.8E

2. 設置作業

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (6) 31-37.3N 132-59.7E
- (7) 31-27.5N 133-18.8E
- (8) 31-07.5N 133-04.1E
- (9) 31-02.4N 132-41.0E
- (10) 31-10.5N 132-26.0E
- (11) 31-22.8N 132-31.0E

海 図 W157

出 所 東京大学地震研究所、京都大学防災研究所

